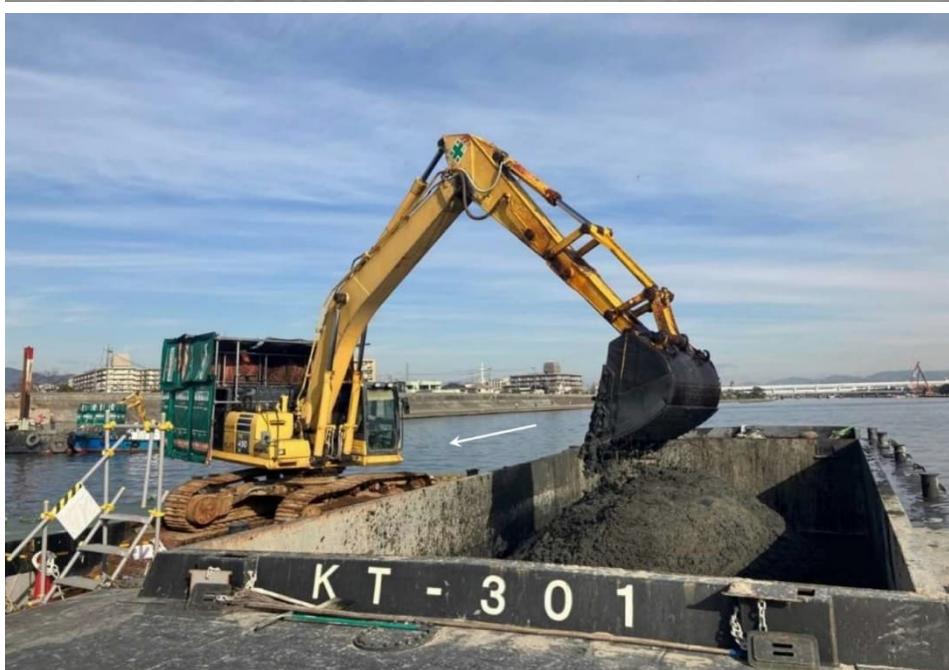


令和 5 年度 工事の実施内容

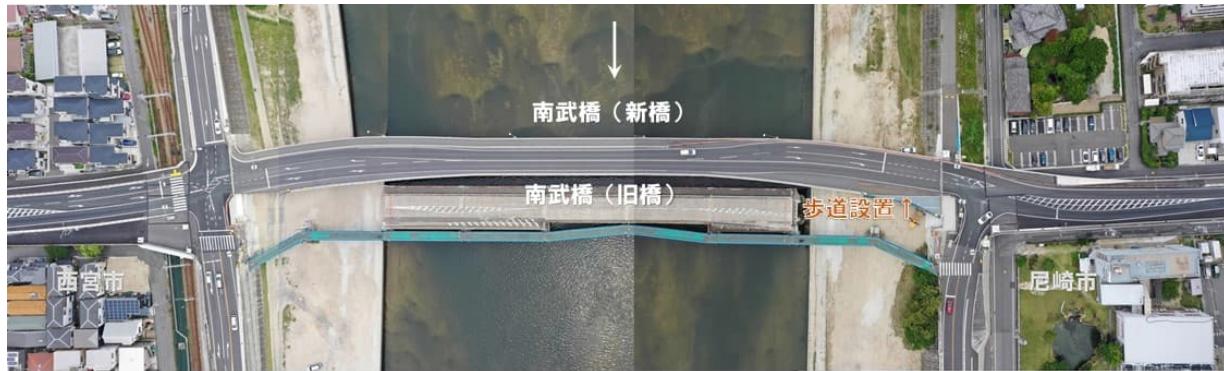
(1) 河床掘削工事

阪神高速湾岸線上流部において、国交省との連携により、台船上のバックホウを使って河床を掘削しています。掘削した砂礫は、大阪湾窪地対策に流用するため、土運船で大阪湾へ搬出します。



(2)南武橋関連工事

武庫川の流水を流れやすくするため、南武橋を架け替えていました。令和5年8月に車両交通を新橋に切り替えました。



(3)床止工関連工事

川の流水によって、川底の土砂を侵食する量が多くなると護岸が壊れてしまう可能性が高くなります。床止工(とこどめこう)は、川底が過剰に侵食されるのを防ぎ、河川の勾配を緩やかにすることで、流水の速度を安定させる機能を持っています。

しかし、床止工は河川の流れを阻害したり、魚類などの生息生物の移動の障害になるとという側面も持っています。現在実施している河川整備工事では、水が流れる断面を大きくす

るために河床を掘り下げます。川底が深くなることで、既設の床止工の基礎が浮いてしまうので、改築が必要となります。そのため、2号床止工と3号床止工は、改築しています。

今回改築する床止工では、段差が生物の移動を妨げないように、全断面型の魚道（全体が緩やかなスロープ型になっており、どこからでも移動できる魚道）を採用しています。

1号床止工は帶工（川底と同じ高さ）を代わりに設置することで、川底の土砂を安定させることができたため撤去します。

○1号床止工撤去および改築工事（西宮市側）

上段は施工中、下段は完成後の写真です。

完成した帶工は、流水によって見えません。



○2号床止工改築工事（西宮市側）

上段は着手前、下段は完成後の状況です（工事中の流水がない状態）。

普段は水が流れていって見えませんが、川底は写真のようにコンクリートで表面を固めてあつたり、ブロックを並べたりして、洪水の時に掘れないようになっています。工事前に比べて、

工事後の川底は深くなっています。現在残っている既設床止工の一部は、上流側の河床を掘削した後(令和7年度以降)に撤去します。



○3号床止工改築工事(尼崎市側)

上段は施工中、下段は完成後の写真です。



(4)低水護岸工事(西宮市戸崎町、尼崎市稻葉荘)

河床掘削によって、既設護岸の基礎が露出してしまうため、低水護岸の基礎を深く入れ直しています。上段は着手前、中段は施工中、下段は完成後の写真です。

